

勉強会の主旨

- 今後の福祉のまちづくりに係る取組の方向性等について、福祉のまちづくり審議会や部会での議論に先立ち、**高齢・障がい当事者や設計者、関係事業者の参画のもと、「当事者ニーズ」「事業者・設計者側の抱える課題」「他の自治体等の制度」等について、情報共有や意見交換を実施**するもの(第1回 令和5年10月31日 第2回 12月7日 第3回 令和6年2月5日)

勉強会で出た主なご意見

小規模店舗のバリアフリー化について

1)店舗の出入口

- ・店舗内の段差は解消されている例が増えている。一方で、道路との敷地境界部分で段差が生じている事例も多い。
- ・加齢によって小さな段差でつまづく高齢者も多い。簡易なスロープ設置により段差が解消できる店舗が多くある。
- ・兵庫県や鳥取県などの事例を参考に、例えば義務対象規模を100㎡以上に引き上げる、事前協議の対象を広げるなど、バリアフリー化を後押しする条例改正を検討してほしい。
- ・物理的な側面(面積、容積等)、経済的な側面など、バリアフリー化の支障となる場合があるが、少しずつ理解を得ながら進めていくことが重要。
- ・用途変更の機会をとらえて改修を促す仕組みができないか。
- ・小規模店舗では敷地狭小などの理由から段差解消が難しい場面があり、また中小事業者が多い飲食業界では経済的な負担が課題。行政の補助も検討してほしい。

2)2階建て店舗(コンビニ)

- ・コンビニでトイレを借りることも多く、大変ありがたい店舗であるが、バリアフリートイレが2階にしかなく、階段でしか上がれない形態のコンビニが増えているように感じる。このような形態の店舗が広まらないようにしてほしい。
- ・社会の意識を変えていくためには、ガイドラインの中にソフト面も充実させることが必要ではないか。

3)内装

- ・車いす使用者が円滑に利用できるように、レジカウンターの幅(物販店舗)や可動式の座席(飲食店舗)を条例やガイドラインの基準として位置付けてほしい。
- ・事業者にも合理的配慮が求められる中で、障がい者等のための優先レジの事例が出てきている。発想は良いと感じる。
- ・商品棚の高さについても、目安となる基準があればよいのではないか。

共同住宅に設ける駐車場のバリアフリー化について

- ・一定の大きさ以上の共同住宅については、車椅子の方が使える駐車場が設けられることが望ましい。

バリアフリートイレについて

1)フラッシュライト

- ・トイレ内に、非常時に聴覚障がい者が警報を認知できるよう、フラッシュライトの設置を進めるべき。
- ・フラッシュライトを設置する場合には、設置位置への配慮が必要。
- ・整備状況の実態がわからないので、よく調べてほしい。

2)大人用介護ベッド

- ・ガイドラインに記載のサイズ(150cm)では使いにくい場面がある。また、義務基準(120cm以上)では不十分であり、160cm以上のベッドの設置が進むよう検討してほしい。
- ・大きめのサイズの製品がないのであれば、メーカーへの働きかけなどを進めてほしい。
- ・大人用介護ベッドの設置数を増やすために、義務基準の見直しなど検討を進めてほしい。また、介護ベッドがどこにあるのか、扉やフロアマップ、インターネット等での表示、情報発信を進めてほしい。

劇場等の客席のバリアフリー化について

- ・車いす使用者用客席の設置数について、条例ガイドラインの数値を義務化してほしい。 ※国での議論を踏まえて検討
- ・車いす使用者が楽しめるよう、客席からのサイトラインについても義務基準整備が必要ではないか。
- ・映画館でも車椅子使用者用スペースの整備が進んでいるものの、物理的な事情もあって、見づらい場所となることがある。

大阪・関西万博での取組

- ・良い事例を集めて共有するネットワークづくりを進めることで、次に生かせるのではないか。
- ・当事者が計画段階から参画して、一緒に考えていくのが当たり前となる仕組みづくりができないか。
- ・様々な当事者が議論した万博UDGLについて、条例やガイドラインで取り込めるところを取り込んでほしい。

考えられる対応策と整理すべき課題

条例基準等の見直し

- 対象規模の見直し
例)物販店舗、飲食店舗等の対象規模の見直し(現行200㎡以上) 等
- 基準の見直し
例)大人用介護ベッドの設置要件(現行10,000㎡以上)の見直し 等

<整理すべき課題>

- ・経済的合理性(出店計画等経済活動への影響)
- ・建築計画への影響の有無(物理的な支障の有無)
- ・実効性(建築審査時、維持管理等での基準適合担保) 等

条例ガイドラインの見直し、普及啓発

- 記載内容の充実化
例)配慮された事例や義務基準になじまないものなど、具体的な設計事例と併せて追記・充実 等
- 大阪・関西万博 施設整備UDガイドラインの反映
- 設計者・事業者等への普及啓発

<整理すべき課題>

- ・優良事例の収集、よりわかりやすい内容の検討 等

ソフト施策の充実

- バリアフリー情報発信の促進
例)バリアフリートイレマップの充実、大人用介護ベッドの表示促進 等
- 事業者等のバリアフリーに対する理解醸成
例)用途変更時の改修促進、内装の配慮 等
- 計画段階での当事者参画の促進
例)当事者参画で建設された事例の収集 等

大阪・関西万博を契機として、
まちのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を加速